

～50年前からあなたのとなりに～

センター定期便
Vol.23

11月

堺市立 消費生活センター

堺市堺区北瓦町2丁4番16号 (相談) 072-221-7146



11月1日は「計量記念日」、11月は「計量強調月間」

物を売り買いする時でも、健康チェックをする時でも、どこかに移動するときでも、くらしのなかの至るところで「はかる」ことがあり、その正確さが求められます。

毎年11月には、適正な計量の重要性について意識していただけたらと思います。



～3回シリーズでお伝えします～

駆けつけ・レスキューサービスのトラブル

最終回
トラブル予防編

これまでの2回で駆けつけ・レスキューサービスの内容と、それに関連して実際にあった消費者相談の事例を紹介しました。

サービスを上手に利用しトラブルに巻き込まれないために、以下の点に留意しましょう。

- ❑ 見積り無料となっても出張料がかかることがある
- ❑ 契約や作業を急かされてもすぐに判断しない
- ❑ 現金即時支払いを求められても支払わない
- ❑ 見積りは口頭のみでなく、書面にて確認する
- ❑ 作業担当者、責任者の氏名や連絡先などを把握しておく

《こんなときは…》



家に居座って帰ってくれない。→ 警察へ相談してください
契約などに不安がある → 消費生活センターへ相談してください

不安に感じたり判断に迷った時は、早めの相談を心掛けてください

ココが

堺市立 消費生活センター

(旧ツイッター)やっています！
フォローしてね！



住所 堺区北瓦町2丁4番16号 堺富士ビル6階 (堺東駅前スグ)

電話 (相談) 072-221-7146 (事務) 072-221-7908

FAX 072-221-2796

メール syoseise@city.sakai.lg.jp